

事業報告(案)

1. 会員数

令和5年度	期 初	1,948 名
	新規入会	36 名 (内、認証譲受 7 件)
	退 会	25 名 (内、認証譲渡 7 件)
	除 名	0 名
	期 末	1,959 名

2. 概 況

令和5年度は、全世界的に蔓延していた新型コロナウイルス感染症の国内における法的位置づけが、他の感染症と同様に引き下げられる等、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。このような状況もあり、国内経済も徐々に回復しつつあります。

コロナ禍におきまして、幸いなことに当県の自動車整備業界では大きな感染拡大に至らなかったこと及び事業運営においても他業種ほど大きな影響がなかったこと等、各会員の皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、今後もサービス業であることを踏まえ、種々の感染防止対策をお願いします。

さて、コロナ禍を脱しつつある中、自動車関係業界に目を向けると、半導体の不足等による商品の不足状態は解消しつつありますが、自動車メーカーの認証不正問題により、新車の供給に大きく影響し、新車販売台数は、令和5年(暦年)の新車の販売台数は4,779,086台と、4年連続で500万台を大きく下回ったが対前年比では+13.8%でした。

長野県内の新車の販売台数(軽二輪を除く。)は、令和5年に於いては、令和2年以来3年ぶりに10万台を超え101,305台(対前年比+10.9%)となりました。今後、県内においても一部自動車メーカーの出荷停止等の影響が長引かないことを期待します。

また、大手中古車販売事業者による保険金不正請求問題に端を発した自動車整備事業の不適正な運営による当業界の社会的信用・信頼の失墜は大きなものであると考えられることから、業界あげて回復に努める必要があると考えます。

自動車整備業に影響がある自動車の保有台数は令和5年12月末現在、全国では83,048,158台(対前年比100.4% +308,539台)であり、ほぼ横ばい状態である。長野県内においては、令和6年2月末現在、1,895,661台(対前年比100.2% +2,946台)と全国の傾向と同様に、前年比較横ばい状態となった。内訳は登録自動車が947,799台(-2,769台)、軽自動車が909,660台(+4,921台)であり、二輪を除く保有台数に占める軽自動車

の割合は49.0%と軽自動車の保有率はやや増加傾向にあります。

今後の保有自動車の傾向等については注視が必要であり、会員各位が自社の事業計画等を作成する際の基礎データとして活用する必要があると考えられます。

整備需要に関するもう一つの指標である「自動車の平均使用年数」（軽自動車を除く。）については、令和5年3月末現在で、乗用車が13.42年（対前年比-0.42年、普通乗用車-0.65年、小型乗用車-0.17年）と多少短期化されたが、貨物車は15.96年（+0.12年）と乗合車は20.41年（+0.67年）長期化し過去最長となった。特に、普通貨物車（大型トラック）は18.62年（+0.13年）、普通乗合（大型バス）は22.49年（+0.96年）と大きく増加した。新車の供給不足から代替周期が伸びていること等が影響しているものと考えられ、今後もしばらくの間は同様の傾向が続くとともに、さらに使用年数は長期化することが予想されます。従来以上に自動車使用者による更なる適切な保守管理が求められ、点検・整備の需要は拡大していると考えられます。

自動車整備業界の状況については、日整連が本年1月に発表した「令和5年度自動車特定整備業実態調査結果」によれば、総整備売上高が5兆9,072億円と前回調査より1,684億円の増（+2.9%）と、令和4年度に続き増加に転じ、業態別では、専業・兼業が755億円増（2.7%）、ディーラーが888億円増（+3.2%）、自家が41億円増（+1.7%）と全業態で売り上げが増加しました。

また、作業内容別では、車検整備が+5.4%、定期点検整備が+2.9%、その他整備が+0.5%、事故整備が+1.8%と全て増加した。法定整備以外の事故整備、その他整備が増加したことは、今後の事業運営の参考となる事象ではないかと考えられます。今後とも、いわゆる法定需要と併せて法定需要以外にも目を向けた事業運営が重要であろうと考えます。

令和元年5月に行われた道路運送車両法の改正以来、本会の最大の課題は、会員の改正道路運送車両法への対応であると位置付け、事業運営を行ってきたところです。改正道路運送車両法は令和3年4月に施行され、経過措置期間は令和6年3月まででした。また、改正自動車点検基準は令和3年10月1日から施行され、新たに点検項目が追加されました。

法改正に伴う、認証制度の変更（特定認証）については、認証事業者であれば特定認証の追加取得は必須要件であると考えられることから、従来にも増して多く説明会の開催及び説明資料等の配布等を行い周知に努めたところです。

その結果、令和5年度末における特定認証の取得率は、指定事業場にあつては100%となり、指定事業場を含む会員事業場全体では概ね80%となりましたが、特定認証の取得は今後の事業運営を行っていく中で必須であると考えられることから、未取得の事業場（事業者）にあつては早急な対応が必要です。

いわゆるOBD検査対応及び事業運営の効率化に大きく寄与する記録事務代行を含めたO

SS申請等、課題が山積しています。

今後の事業運営等を見据えたとき、各事業場が単独で、エーミング作業等を含めた先端技術を搭載した自動車の全ての作業にすることは非常に困難であると考えられます。地域での連携あるいはディーラーとの連携等が重要になると考えます。一部事業者にあつては自ら対応せずに、ディーラー等に外注を行うことで対応する方針とのご意見を聞きますが、ディーラー等の受け入れ体制等も考慮する必要があるように思われます。

加えて、情報の収集体制の整備も必要であり、喫緊の課題と考えます。

このような状況の中、OBD検査の導入にあたり、行政が「導入の考え方、取扱方法及び疑問点の問い合わせ」等について懇談会を県内で2回実施し、普及促進に向け意見交換等を行ったことは従来にはなかった動きでした。また、当日提出された意見・要望等については、後日、全項目について回答がありました。

令和5年度の自動車整備事業運営に於いて特筆すべき事項として、行政処分が多数行われたことが上げられます。会員各位におかれましては日頃から法令遵守を徹底されているところですが、指定自動車整備事業の指定の取消処分が2件あり、併せて認証事業の停止及び自動車検査員の解任命令も行われました。

このような事態を受け、適正運営推進部会の事業として、全指定事業場を対象に、事業場管理責任者、主任技術者に対する研修会を実施しました。全指定事業場から出席していただき、指定事業場の運営及び法令遵守等について、認識を新たにさせていただきました。

また、集約化組合（協業組合、協同組合）の運営について、員工場の経営者の代替わり等から、全体的に停滞感が見られることから、組合工場及び員工場全体を対象にした研修会を実施し、全集約化組合から出席していただき、集約化組合設立時の理念の再認識、組合組織の運営及び指定事業の運営について再確認していただきましたが、一部組合員工場からの出席がなかったことは今後の課題と考えます。

また、整備士不足も喫緊の課題であり、自動車整備業も従来の「外国人技能実習生制度」に加え新たに外国人の在留資格「特定技能1号」の指定業種として指定され、さらに令和5年度には「特定技能2号」の指定業種と指定されました。日整連において受け入れの選考試験等が行われているところです。

当会は日整連の委託により技能実習制度に係る評価試験の実施を行っているところですが、技能実習生を受け入れている事業者の考え方の相違が評価試験の出来栄えに大きく影響しており、「技能を習得させるというより、できる作業をさせるだけ。」と思われる状況も多く見られました。今後、特定技能1号・2号の外国人労働力が導入されることとなると思われれますが、受け入れ事業場（事業者）に於いて適切な教育を行い、就労させることが作業の効率向上とは不可欠であると考えます。

労働力の確保の基本は、各事業者に於いて従業員の定着率の向上を目指すべく、「労働環境の改善」、「待遇の改善」等を行うとともに、「省力化機器の導入」等により生産性の向上を図るとともに、高齢者及び女性の活用等を行うことが急務です。このような改善を行うことにより若年労働力の確保及び当業界の社会的認知度の向上にもつながると考えます。

その上に立ってやむを得ない場合には外国人の導入も検討課題となるものと考えられることから、このような視点での情報提供を行うとともに、「長野自動車整備人材確保・育成連絡会」と連携して中学生・高校生に自動車及び自動車整備に関心を持っていただくよう、学校訪問等の活動を行いました。

自動車整備事業の経営の活性化に向けては、今後、予想される人口減少による保有台数の減少及び代替え需要の増加等による車検台数の減少並びに自動車の構造・装置の変化等により、整備需要の減少及び整備売上の減少は避けられないものと思われ、廃業を余儀なくされる事業者が出てくることが懸念されます。対応策として、未だ埋もれている整備需要の掘り起しあるいは当該事業者が得意とする分野での需要の拡大等について、各委員会・部会及び講演会等を通じ情報提供を行いました。

特に、2035年以降販売する新車の完全電動化及び2050年以降事業運営等におけるカーボンニュートラル等長期的かつ全世界的な動きについても情報の提供等を行うとともに、事業者の皆様の環境問題を意識した事業運営に係る意識の高揚等を図るための情報提供等を今後行うことが必要である。そのために、商工組合においては、「経営セミナー」を毎年実施しているところですが、会員の皆さんの関心は低く、開催できない状況にもあり、非常に残念な状況です。より一層の活用を期待したいと思います。

また、日整連及び整商連より「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」をはじめ各種指標や帳票類などの提供を受けているが、これらをいかに有効活用していくかが事業運営改善へのキーポイントになるものと思われれます。

当会では平成28年度から、点検・整備の重要性等を広く自動車ユーザーにPRする等を目的とし県内自治体に対し、点検整備の実施及び点検・整備の発注は地元の認証事業者にするよう要請行動も行い、要請した自治体からは一定の理解が得られていますが、最近ではコロナ禍の影響もあり実施しにくい状況もありましたが、一部自治体及び一部企業からは、「職員・社員に対して点検教室の実施」との要望もあることから、今後、コロナ禍等の状況を見ながら、自治体要請活動は継続するとともに、地域の有力企業等に対する要請活動も行う必要があると考えます。

このような活動を通じ会員事業場における経営に対する意識の向上及び受け入れ態勢の見直し等が行われることが必要ではないかと思われるとともに、自動車整備業界の社会における役割についての認知度の向上を図るとともに、会員事業の更なる発展と経営改善に向けた活動が必要であると考えます。

今後の事業運営等を見据えたとき、当業界としての喫緊かつ重大な課題として「人材不足問題」、「事業運営のIT化（ICT化）」、「在庫促進等整備需要の拡大策」等があると考えられます。

自動車整備事業者の主力商品は今更いうまでもなく「優秀な整備技術」である。この技術をもって地域住民の要望に的確に対応していく、いわゆる「地域のカードクター」を目指すことが、業界の振興、各事業者の発展に繋がるものと確信します。

対応等については、業界全体として取り組みことは言うまでもないことですが、会員各位が業界団体からの情報等を的確に把握し、対応することが重要です。

人材不足に対応するためには、労働環境及び整備要員に対する待遇の適正化に加えて、当業界の社会的な位置付けの向上等を目指し、事業経営の安定化を目指すことが必要であり、そのためにはITの活用により経営効率の向上を図るとともに、整備需要をより多く取り組む等工夫が必要です。

今後の事業経営においては、従来のような「何とかなるでしょう！」は通用しない社会情勢であることを再認識する時期にあると考える。また、一部の会員にあっては、検査予約のように会としての決定事項を守らないばかりか、他の会員に迷惑をかける行為があることは非常に残念なことであり、早急な改善を望みます。

組織の効率的な運営及び合理化については、「支部運営等合理化実施プロジェクト委員会」に於いて慎重かつ活発な議論・検討が行われ、令和2年11月9日に行われた最終答申（「支部運営等合理化実施に係る検討結果について」）により事業運営を行ってきたところですが、会運営の効率化・合理化事業も一定の進捗が見られたことから、令和5年9月13日開催の同委員会に於きまして、「令和6年3月31日をもって解散する」ことが決定され、その後、理事会で承認いただきました。

なお、未だ進行中の事業の推進及び「今後の課題と考えられる事項（委員会提言）」の取扱い等については、総務委員会に移管することとされました。

会員各位のご理解、ご協力により、一定の成果を得ることができたことを感謝申し上げますとともに、同委員会に関わっていただきました役員各位に感謝とお礼を申し上げます。

以上、これら各事業の推進に当たり、会員各位より多大なるご理解ご協力を賜りましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。

3 事業の概要

1. 業界振興・活性化対策

自動車の安全確保と地球環境の保全に貢献している整備業界の社会的有用性やプロによる点検・整備の必要性などを一般社会に対し広く情報発信することを通じて社会的地位の向上を図り業界振興を図るとともに、「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」の実践促進により業界活性化に向けて以下の事業に取り組みました。

(1) 「自動車整備業のビジョンⅡ」、「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」の普及促進

① 「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「自動車整備業のビジョンⅡ普及促進のための実践マニュアル」並びに「新ビジョンに関する取り組みの好事例集」を参考とした事業運営の浸透

- ・整備主任者法令研修（56回、11月に実施）や自動車検査員定期研修（35回、10月に実施）等において実践を訴えた。

※上記実施回数は本会場（長野及び松本）から各会場へweb接続し、サテライトで実施したものを含む。

② 「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」活用の周知

- ・商工組合とタイアップして「てんけん安心見舞金」等の普及促進を図った。
- ・安全運転管理者講習等部外講習においてPRした。

③ 簡易経営自己診断システム活用の推進

- ・振興会ホームページからシステムを利用できるようにし、経営自己診断を推奨した。

④ 各支部における業界活性化のための事業者懇談会の支援

- ・会員を対象に法令遵守と事業の活性化を目的とした研修会を実施した。

(2) 整備業界の有用性の広報による社会的地位向上策の推進

① 「クルマ環境創造業」の会員への浸透

- ・「環境家計簿」や「リサイクル部品」の利用促進及び「環境に優しい整備事業場表彰制度」への応募促進を通じて、環境に貢献することの重要性の認識を深めた。
- ・ホームページの環境関連バナーに、「自動車整備業の環境指針」を引き続き掲載した。

② 会員におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進・拡大に向けた取り組み

- ・2035年新車完全電動化及び、2050年カーボンニュートラルへの情報提供を行った。

③ 寄付又はボランティア活動並びに会員の各種受賞等のマスコミへの広報及びホームページへの掲載による自動車整備業界のイメージアップ

- ・上水内郡小川村ほか県下4会場で開催された「第73回長野県植樹祭」に参加し、植樹作業を行った。また、当該植樹祭に関連して公益財団法人長野県緑の基金より寄付の依頼があったため、これに応じ寄付（20万円）を行った。

（緑の基金のパンフレットに協賛団体として掲載される。）

- ・国土交通大臣表彰、北陸信越運輸局長表彰、長野運輸支局長表彰の受賞者を会報に掲載した。

- ・社会貢献活動の一環として献血に協力した。

長野会場（LOTAS CLUBと合同開催：献血者77名）

- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した自動車整備事業者に対し、北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会を通じ災害見舞金（50万円）を送った。

④ 「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書」の活用による整備業界の地球環境保全への貢献PR

- ・安全運転管理者講習や各種イベント等において、点検整備による地球環境への貢献をPRした。

（3）点検整備在庫率向上のための取り組みの推進

① オアシス車検&オアシス点検の普及促進

- ・新聞、ラジオ等を利用し、自動車ユーザーに定期点検整備の有用性を周知した。

② オアシス看板作成に対する補助

- ・新規入会者にオアシス看板を無料提供すると共に、更新する事業場には仕入価格で提供した。（前年度に引き続き）

③ 「てんけんくんオアシスキャンペーン」の継続実施

- ・定期点検整備実施率向上を図り会員工場の健全経営を促進する「てんけんくんオアシスキャンペーン2023」を令和5年1月1日～令和5年12月31日の間実施した。

④ 安全運転管理者講習等のユーザー向け研修機会を活用した点検整備へのユーザー理解の推進

- ・安全運転管理者講習（講師派遣18回）において、定期点検整備の重要性及び効用を周知した。

⑤ 「お客様説明用コンピュータシステム診断シート（日整連）」の活用による、スキャンツール診断の必要性への啓蒙

- ・ホームページに診断シートを掲載し、会報・メールマガジンにより活用を周知した。

⑥ HV・EV専用記録簿（日整連）の普及によるユーザーへのわかりやすい診断内容説明の推進

- ・ホームページに推奨点検チェックシートを掲載し、会報・メールマガジンにより活用を周知した。

(4) 整備需要の掘り起こし

① スキャンツール導入推進

- ・令和5年度スキャンツール補助金制度について、メールマガジンにより会員に周知した。

② 「スキャンツール活用事業場」認定制度の普及

- ・会報に認定制度の案内を掲載し、そのツールを掲示することによりユーザーに「高い整備技術を持つ工場であることをアピールできる」旨をPRした。

③ 認証工場車検といわゆる代行車検との違いを強調したPRの推進

- ・安全運転管理者講習等において代行車検について説明し、故障・事故例を挙げて認証工場車検の安全性を訴えた。

④ 自治体及び地域の民間企業に対する点検・整備の促進要請活動

- ・飯田支部において点検部会委員が地元の自治体を訪問し、公用車等の点検整備の確実な実施等について要請した。(9月4日～6日、訪問数14市町村)
- ・県政等懇談会に於いて自民党県議会議員に対し、公用車の適切な保守管理の実施について要望した。

(5) 青年部組織を通じた後継者育成への取組

① 青年部会組織活動の好事例の収集(日整連)への協力

(6) 整備業界の実態に関する調査・解析

① 自動車特定整備事業実態調査の抽出調査(日整連)実施への協力及びデータ活用

- ・全事業場の20%を抽出し、令和5年度「自動車特定整備事業実態調査」を実施(回収率76%)するとともに、令和4年度の全国調査結果を会報等により会員にフィードバックした。

また、長野県分についても、振興会事業運営の参考データとして活用した。

② 整備需要等の動向調査(日整連)実施への協力及びデータ活用

- ・日整連の第55、56回「整備需要動向調査」に協力し、その結果を会報等で会員にフィードバックした。(13事業場)

③ 定期点検未実施車による事故事例の収集報告

- ・日整連の依頼により、通年で情報の収集を実施した。

(7) 協業・協同組合工場の活性化

① 組合員増加対策検討

② 組合工場として特有な問題への対応

- ・協業・協同組合の組合員事業者を対象に、集約化の意義等について県下4会場で研修会を開催した。(1月16日長野、17日佐久、18日伊那、31日松本)

2. 業界健全化対策

整備業界に対する社会的信頼を高めるため、事業者及び従事員の法令遵守意識の徹底を図り、事業経営の秩序と業界の健全化に努めるため、以下の事業に取り組みました。

(1) 法令遵守の徹底指導

① 整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修等の実施

- ・整備主任者法令研修については各支部において、令和5年11月に56回実施した。
- ・県内の指定自動車整備事業者において悪質な不正事案が発生、当該事業者に対し行政処分がなされたことを受け、各事業者において従前以上に指定自動車整備事業の適正運営を図ってもらう目的で、指定自動車整備事業適正化研修会を県下4会場において実施した。(10月3日東御、4日長野、5日駒ヶ根、18日塩尻)
- ・指定工場の法令遵守を目的に、県下2会場において事業場管理責任者基礎研修会を実施した。(11月29日松本、12月6日長野)
- ・事業場管理責任者研修の実施については令和5年12月に13回実施した。

② 車積載車による有償運送許可研修の実施

- ・県下4会場(須坂・上田・塩尻・伊那)で研修会を開催すると共に、運輸支局に対し有償運送許可の一括申請を行った。

③ 検査員自主研修への協力

- ・7支部で合計7回開催された自主研修会に講師を派遣した。

④ 企業内研修への協力

- ・会員企業からの依頼により、講師を派遣した。(10回、370名受講)

⑤ 日整連作成の巡回マニュアル(処分事例)の活用

- ・日整連が作成した「巡回指導マニュアル」を活用し指定整備事業者の事業適正化推進に努めた。

⑥ 指定整備事業適正運営マニュアルの活用

- ・指定工場改善研修会等において活用し、指定整備事業者の事業適正化推進に努めた。

(2) 法令改正等に関する対応

① 自動車特定整備の取得促進等に係る諸対応

- ・特定整備の早期取得を会報等により周知した。
- ・運輸支局の行う電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習(学科・試問)の開催及び実施に協力した。

② OBD検査、自動車検査証の電子化等に係る情報提供及び諸対応

- ・メールマガジン、会報、ホームページのより情報提供を行った。
- ・7支部で開催された研修会等において情報提供を行った。

- ③ 自動車整備士資格制度改正等に係る諸対応
 - ・各種研修会や会議等の機会に改正概要を周知した。

(3) 整備事業の適正化と整備料金適正化の推進

- ① 「標準作業点数表」と「故障診断適正運営GUIDE BOOK」の活用によるスキャンツール利用診断の料金請求確立
 - ・各種研修会や会議等の機会に、スキャンツールを活用した故障診断有料化の必要性を訴えた。
- ② 代車のレンタカー化推進
 - ・会報を通じて、レンタカー化のメリットをPRした。
(令和6年3月末現在 49事業場、133台導入)
- ③ 会員の経営相談に対する対応の充実
 - ・会員事業場から、事業継続などを含めた相談に適宜対応した。
- ④ 「リースメンテナンス契約の好事例」、「リースメンテナンス契約の取引手引き」を活用した適正取引の推進
 - ・日整連作成「メンテナンスリース実施における留意点」の冊子により適正取引を推進するとともに、そのデータをホームページに掲載し、活用を呼びかけた。

(4) 自動車の不正改造防止の徹底

- ① 不正改造車情報の運輸支局への提供
 - ・「不正改造車を排除する運動」の実施について会報やホームページに掲載し、情報提供を呼びかけると共に、収集した情報を運輸支局に提供した。
- ② 不正改造車排除月間における広報
 - ・不正改造車を排除する運動の強化月間(6月)に合わせ、ラジオ・新聞・会報等で広報を展開した。
- ③ 会社及び従業員の車の不正改造チェック
 - ・点検整備推進運動強化月間(9月、10月)に併せ、会員事業場の社有車及び従業員の自動車の定期点検実施状況、不正改造の有無について一斉に自主チェックし、コンプライアンスの意識向上に努めた。(9月1日)

(5) 雇用労務及び人材確保対策の推進

- ① 労働基準情報等の提供
 - ・毎月の会報に「傳田・塚田社労士事務所便り」を掲載して、労働基準関係情報等を提供した。
- ② 会員事業場求人情報のホームページへの掲載
 - ・業界の人材確保の一環と自動車整備に関心のある若者などとの橋渡しをする為、商工組合の「無料職業紹介事業」に協力して、会員事業場の求人情報をホームページに掲載した。

- ③ 長野自動車整備人材確保・育成連絡会の運営
 - ・長野自動車整備人材確保・育成連絡会を開催し、取組結果の報告並びに次年度の取組みについて検討した。(令和6年2月21日)
 - ・北陸信越運輸局主催の人材確保セミナーについて、開催情報を周知するとともに職員がセミナーに参加した。
 - ④ 高等学校への一種及び二種養成施設のPR活動
 - ・長野運輸支局、松本自動車検査登録事務所と連携し、東北信4校、中南信3校の高等学校を訪問してPRを実施するとともに、県内5校に資料の送付を行った。
 - ・高校生の職業体験学習への協力と高校生を対象とした自動車点検教室を実施した。
 - ・一種養成施設の教育課程編成委員会に出席する等、運営に係る協力を行った。
 - ⑤ 中学校への自動車整備業界のPR活動及び一種及び二種養成施設のPR活動
 - ・中学校の行事に参加して整備士の仕事のPRを行った。
 - ・県内中学校の2・3年生全員に配布された「中学生Navi お仕事拝見」に整備士の仕事の記事を掲載しPRを行った。
 - ⑥ 小中学生等の職場体験の推進
 - ⑦ 外国人労働者特定技能1号の受け入れに係る情報収集等の活動
 - ⑧ 労働環境等の改善への取り組み
- (6) 消費者保護への適正な対応の推進
- ① 整備相談受付体制の整備
 - ・事業場や個人からの個々の相談に対処するとともに、整備相談等を会報へ掲載した。
 - ② 会報への「整備相談事例」掲載
 - ・自動車ユーザーとのトラブル防止の参考として、会報に「全国における整備相談事例」を掲載した。
 - ③ 企業広告の適正化指導（景品表示法の遵守）
 - ・自動車ユーザー保護と信頼の確保のために、整備主任者法令研修等において、自動車特定整備事業者の遵守事項と消費者保護に関する法令の遵守を徹底した。
- (7) 労働安全衛生対策の推進
- ① 巻上げ機（**車載ウインチ**）**運転業務**特別教育の実施
 - ・令和6年1月30日に伊那会場で開催した。
 - ② 電気自動車等の整備業務に係る特別教育の実施
 - ・令和6年1月25日～26日の2日間にわたり、佐久会場で開催した。
 - ③ 整備作業中の事故情報、改善対策等の収集及び周知
 - ・整備作業中の事故情報を日整連へ提供すると共に、全国の情報を会報等で周知し安全作業を行うよう注意喚起した。

3. 法制・税制への対応

関係機関に対し、整備業界の実態に即した法制・税制等の整備と運用を要望するとともに、提示された制度改正案に対して適切に対応するため以下のように要望しました。

(1) 道路運送車両法その他関係法令に関する要望

- ・日整連を通じ自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充を要望した。

(2) 税制に関する要望

① 自動車関連税の新規導入阻止並びに増税阻止

- ・日整連を通じ、自動車に課せられている複雑・過重な自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置の拡充を要望した。

② 点検整備実施車に係る長期使用自動車への自動車税重課の免除

- ・自民党長野県連に対し、経年車に自動車関係諸税を重課する制度の廃止を要望した。

③ 各種中小企業対策税制の維持

- ・自民党長野県連に対し、国への要望として道路運送車両法の改正による整備事業者の負担を軽減するための助成措置を要望し、自民党県議会議員と県政等懇談会を実施した。(9月15日)

(3) 各種制度改正に対する適切な対応

① 制度改正案に対する意見提出

- ・県政等懇談会に於いて自民党県議会議員に対し、自動車納税証明書の有効期間について延長するよう要望した。
- ・自民党長野県連に対し、国への要望として災害時における迅速かつ手厚い支援措置の拡充を要望した。

② 制度改正に係るパブリックコメント募集等の会員への情報提供

- ・メールマガジンを利用して会員へ情報提供した。

(4) 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）への対応

- ・令和5年10月から適確請求書等保存方式に対応した請求書等の発行を開始した。

(登録番号：T3100005010774)

4. 行政への協力

自動車に関する行政機関等の業務に協力し、その円滑な実施に寄与するため、以下の事業に取り組みました。

(1) 自動車検査登録業務に対する協力

① 検査予約及び予約確認

- ・長野、松本本場検査場について、予約の適正化を図る方策を強化し実施した。
- ② 車検繁忙期における前倒し車検
 - ・ホームページ、車検予約システム等を活用し業務平準化を促して繁忙期の集中緩和対策を行った。
- ③ 街頭検査への参加
 - ・予定していた街頭検査については悪天候等により中止となったものもあるが、全回の実施予定のうち、13回について実施した。
- ④ 自動車保有関係手続きのO S Sに係る協力
 - ・国及び軽自動車検査協会の継続検査O S S利用促進について協力した。
- (2) 整備関係業務への協力
 - ① 検査員教習、検査員研修、整備主任者法令研修等への協力
 - ・北陸信越運輸局主催、長野運輸支局実施の自動車検査員教習（7月実施）の開催に協力するとともに、選考試験、予備講習を開催し修了率向上に努めた。
 - ・自動車検査員定期研修35回の実施に協力。（10月）
 - ・整備主任者法令研修56回の実施に協力。（11月）
 - ・電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）の開催に協力した。
(4月～3回)
 - ② 未認証整備事業場の監視及び通報
 - ・7月の「未認証防止対策強化月間」に合わせて、会報等により会員に情報提供の呼びかけを行った。
 - ・支部からの情報に基づき、未認証事業場について運輸支局に情報提供を行った。
 - ③ 「点検整備推進運動」への参加及び協力
 - ・長野県自動車適正使用・点検整備促進協議会の事務局として、9・10月の点検整備推進運動の実施に協力した。
 - ・長野県自動車適正使用・点検整備促進協議会として「くるまと人のふれあいフェア」を佐久市において実施、点検整備の重要性について啓蒙を行った。
- (3) 警察の生活安全業務に対する協力
 - ① 「子供を守る安心の家」活動への参加
 - ・新規会員に対し「こどもを守る安心の家」のシール及びマニュアル等を配布し、地域社会に貢献するよう協力依頼するとともに、「こどもを守る安心の家」事業に関わる事例を収集するなど更なる社会貢献活動の向上に努めた。

5. 交通安全への協力

県及び警察の交通安全諸施策に協力し、事故のない社会づくりに努めるため、以下の事業に取り組みました。

- (1) 交通安全運動等への協力
 - ・全国交通安全運動を会員に周知するとともに関係機関に協力した。
 - ・飲酒運転根絶の新聞広告に協賛し、交通安全に対するユーザーの意識向上に努めた。
 - ・懸垂幕を作成し交通安全運動期間中、各事務所に掲示した。
- (2) 暴走族対策への協力
 - ・長野県の「暴走族追放県民運動」に参画し、暴走族の追放に協力した。
 - ・「長野県将来世代応援県民会議」に参画し、青少年のためのより良い社会環境づくりに協力した。
- (3) 「交通事故ゼロチャレンジ事業」への参加
 - ・「交通事故ゼロチャレンジ実行委員会」に参加するとともに協賛金を拠出し、交通死亡事故発生率の高い高齢者、小・中・高校生、乳幼児のいる母親層への発信を強め、交通弱者の事故被害撲滅に努めた。
- (4) 警察からの捜査協力要請への対応
 - ・FAXネット網で会員に情報を流し、会員の協力を得て、県下各地で発生した当て逃げ・ひき逃げ事件への捜査協力を行った。

6. 会員事業場のICT（情報通信技術）化促進

高度情報化社会に対応するため、会員事業場のICT活用を促進し、経営の活性化を図るため、以下の事業に取り組みました。

- (1) 継続検査OSSの利用促進及び代理申請業務の実施
 - ・継続検査OSSの利用状況（令和6年3月末現在）
保適証サービス登録事業場数 529 件、継続検査代理申請登録事業者数 184 件
- (2) FAINESの利用促進
 - ① FAINESの利用促進による技術情報の取得及び点検整備内容の充実
 - ・会報並びに整備主任者技術研修等で利用促進を図った。
(加入事業場数 1,312 件【加入率 67.4%】：3月末現在)
 - ② FAINESの利便性向上に関する日整連への提言
 - ・FAINESの内容充実を図るため、日整連に「故障整備事例&アドバイス情報」を提供した。
- (3) 車検予約システムの利用促進
 - 電話予約削減による振興会事務効率の向上
 - ・窓口において車検予約システムの利用を促した。
- (4) インターネットの活用促進
 - メールマガジン及びホームページ等の活用による会員への情報提供の迅速化並び振興

会の事務合理化及び経費削減。

- ・メール配信利用の普及促進を図るため、各支部を通じて会員のメールアドレスの収集に努めると共に、メールマガジンによる会報等、会員に必要な最新情報等について配信を行なった。(登録事業場数 1,686件、登録率86%：3月末現在)

(5) NSK(車検予約、申請管理、会費請求等)システムの円滑な運用

- ・特定整備の対応に必要な項目追加、変更等を行い、円滑な運用に努めた。

(6) 研修申込WEBシステムの運用開始に伴う有効活用と利用促進

- ・各種研修への申込をWEBで行う新システム「研修申込WEBシステム」の運用を開始し、会員の利便性向上に努めた。

(7) 電子車検証に係る対応(記録等事務委託制度への適応等の促進)

- ・各委員会及び各種研修等において情報提供した。

(8) 法令改正の伴うOBD検査等、検査・整備の高度化に係る情報の収集等

- ・令和6年10月から開始されるOBD検査への対応として、会員事業場におけるOBD検査利用者管理システムの登録申請を取り纏め、一括して独立行政法人自動車技術総合機構へ申請を行った。
- ・北陸信越運輸局主催の自動車技術安全部長との意見交換会の開催に協力した。
- ・各委員会及び各種研修等において情報提供した。

7. 環境保全・省資源化対策

環境保全・循環型社会の形成に向けて地球温暖化防止対策及び省資源対策等を推進し、併せて経営改善に資するため、商工組合と連携しつつ、以下の事業に取り組みました。

(1) 整備事業場における環境対策の推進

① カーボンニュートラルに向けた情報の収集及び提供等

- ・2050年カーボンニュートラルへの情報を、研修会、メルマガ等で情報提供を行った。

② 環境家計簿の利用促進

- ・事業場の省エネを促進することで地球温暖化防止と経費節減が図られるため、会報等で日整連の環境家計簿を利用するよう周知した。また、環境に優しい自動車整備優良事業場の表彰を申請する為にも、環境家計簿の利用が必要である旨も周知した。

③ 「地球温暖化防止実践マニュアル」、「みんなで取組む地球温暖化防止」の利用促進

- ・地球温暖化防止及び省エネルギー化のため、マニュアルを活用し、事業場におけるCO₂排出削減の取組みを推進した。
- ・事例集を活用し、LED照明を推奨する等CO₂排出削減の取組みを一層推進した。

(2) 環境に優しい優良自動車整備事業場の推進及び表彰事業場の推薦

① 局長・支局長表彰の基準への適合促進

・会報並びにホームページで申請時に必要な書類等について周知した。

② 環境に優しい優良自動車整備事業場推進協議会事務局の運営

・協議会事務局として、総会（8月）・審査会（8月）を開催し、表彰の推薦を行った。（局長表彰 25 件、支局長表彰 31 件）

(3) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進

関係法令の周知及び遵守指導

・会報等で、関係法令の改正や届出事項を周知した。

(4) リサイクル部品利用の普及促進

① 長野県CO₂削減プロジェクトを通じたリサイクル部品供給体制の充実

・商工組合と連携して、会報による利用促進案内を行った。

② 「リサイクル部品利用促進パンフレット（改定版）」の店頭活用推進

・会員事業場に配布し、店頭での活用を図った。

8. 自動車利用者に対する意識啓発の推進

自動車使用者に自動車の保守管理に係る責任意識を持っていただくため、正しい自動車知識の普及に努めるとともに自動車整備事業に対する理解と信頼を得るため、以下の事業に取り組みました。

(1) 自動車点検整備促進運動の推進

「長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会」の運営主導

(2) 点検整備意識高揚のための啓発活動の充実強化

① マスコミ等を利用した点検整備の必要性に係る広報活動

・ラジオCM（通年）、新聞（12回）への掲載により広報活動を実施した。

② オアシスキャンペーン及び自動車点検教室の内容充実

・「てんけんくんオアシスキャンペーン2023」を前期令和5年1月1日から令和5年12月31日まで実施し、次年度の実施内容について検討を行った。

（年間応募数 23,133 通）

③ 街頭検査等を通じての自動車使用者の点検・整備意識高揚

・安全運転管理者講習においてチラシ等を配布し、点検・整備意識の高揚を図った。
・点検整備促進のラッピングを施した会用车により、定期点検をアピールした。

（飯田支部）

④ 「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書(平成22年3月)」の活用による「燃費削減及び環境保全効果」を訴求ポイントとしたユーザーへの点検意識の高揚

- ・安全運転管理者講習及びマイカー点検教室等の機会を通じ、定期点検によるCO₂及び燃費削減効果について説明した。
- ⑤ 日常点検講習用DVD及び定期点検整備啓発DVD（日整連）の活用
 - ・会員事業場がダウンロードして活用できるよう、ホームページ掲載している。
- ⑥ 点検整備促進スマホ用アプリケーションの活用促進
 - ・自動車ユーザーや整備事業者の活用を促すため、点検整備促進アプリ「てんけんくんのCarログ」をホームページ掲載した。
- ⑦ 各支部の自治体に対する「公用車等の適切な保守管理の実施」等要望活動の支援
 - ・飯田支部役員が地元の自治体を訪問し、公用車等の適切な保守管理等について要望した。（訪問数 14 市町村）
- (3) ユーザー車検等に対する後整備実施の推進
 - ユーザー向け啓発資料の配布等
 - ・ユーザー向け啓発資料を外部研修等において配布した。
- (4) 自動車利用者に対する「自動車整備保証制度」のアピール
 - マスコミやホームページを通じた広報
 - ・会員事業場で行う定期点検整備は整備保証付であることをラジオCMでPRした。（通年）
- (5) 自動車整備相談所の充実
 - ユーザーからの整備相談内容等のホームページ「Q&Aコーナー」への掲載
 - ・事業場や個人からの個々の相談に対処（11件）するとともに、全国における相談事例を会報に掲載し、トラブル防止に役立てた。
- (6) 学校教育等における自動車知識の普及への協力
 - ① 土曜学習応援団（文科省主催）等の学校における交通安全教育への協力
 - ・土曜学習応援団に賛同団体として登録し、小中学校から自動車に関する講習の依頼がきた場合対応できるようにした。

9. 整備技術の向上対策

自動車整備士養成講習の量的・質的向上に努め、整備業界に良質な人材を輩出するとともに自動車の技術革新に対応した研修の充実に努めるために、以下の事業に取り組みました。

- (1) 自動車整備士養成講習の充実
 - ① 自動車整備技術講習所（二種養成施設）における講習の実施
 - ・前期講習は、長野教場、並びに上田、松本、伊那の各分教場で「基礎、三級自動車ガソリン・エンジン」講習を実施した。

後期講習は、「自動車電気装置」講習を長野教場で、「二級ガソリン自動車」講習を上田、松本、伊那の各分教場で実施した。

② 養成施設教材の充実

・長野教場、並びに松本、上田、伊那の各分教場の教材を整理すると共に、最新のテキストに則した教材を配置した。

③ 自動車整備士技能検定（学科）試験及び自動車整備技能登録試験合格率の向上

・第1回事前講習を8月に募集し、「三級自動車ガソリン・エンジン」を長野教場、並びに松本、伊那の各分教場で実施した。

・第2回事前講習を12月に募集し、「二級ガソリン自動車」を上田、松本の各分教場で実施した。

(2) 新技術に対応できる人材の育成

① 整備主任者技術研修の実施

・ホンダ「フィット」を使用し、電動パワーステアリング（EPS）に対する知識と整備技術を実習で高めるとともに、学科は電動車両について実施した。

② スキャンツール活用研修「応用研修」の実施

・令和6年2月に実施予定し12月に募集したが、最低開講人数に達しなかったため実施を見送った。

③ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）の実施

④ その他、次世代自動車対応技術に係る各種研修等の実施

・次世代自動車整備技術に対応するため、「ハイブリッド車研修（電気自動車等の整備業務に係る特別教育を含む）」を令和6年1月25日、26日に佐久会場で実施した。

(3) 自動車整備技術者認定資格取得の普及促進

① 整備技術コンサルタント認定資格教習

・認定資格制度について会報に掲載し、資格取得の普及促進に努めた。

② 整備技術スーパーアドバイザー認定資格教習

・認定資格制度について会報に掲載し、資格取得の普及促進に努めた。

(4) 点検整備作業方法の合理化の促進

① 日整連「技術情報」の配付

② 各種技術関係資料の作成・配付

・整備主任者技術研修用資料、ハイブリッド車研修等の各種研修資料を作成し研修に活用した。

③ 「自動車定期点検整備の手引き」の普及促進

・昨年行われた自動車点検基準の改正に伴い、改定された自動車定期点検整備の手引きについて、引き続き研修等において周知した。

(5) 第 24 回全日本自動車整備技能競技大会への参加準備

① 「第 7 回全日本自動車整備技能競技大会 長野県大会」の実施

大会日：令和 5 年 10 月 14 日 会場：ふれあい技能センター（松本市）

10. 自動車整備技能試験への対応

自動車整備技能登録試験及び外国人自動車整備技能評価試験の厳正な執行を図るため、以下の事業に取り組んだ。

(1) 自動車整備技能登録試験の実施

① 自動車整備技能登録試験（学科）の実施

- ・10 月 1 日に第 1 回学科試験を実施した。
- ・令和 6 年 3 月 24 日に第 2 回学科（筆記）試験を実施した。

② 申請受付体制及び試験実施体制の確立

(2) 自動車整備技能登録試験（口述・実技）への協力

申請受付体制の確立及び新潟試験会場への試験委員派遣

① 新潟試験会場への試験委員派遣

- ・一級小型口述試験に試験委員として職員 1 名を派遣した。（5 月 14 日）
- ・一級小型実技試験に試験委員として職員 1 名を派遣した。（8 月 27 日）
- ・三級自動車ガソリン・エンジン実技試験に試験委員として職員 2 名を派遣した。

（令和 6 年 1 月 21 日）

(3) 外国人自動車整備技能評価試験（学科・実技）の実施

試験実施機関として体制の確立

- ・評価試験実施要領を作成し、スムーズに試験が行えるよう体制を整備した。
- ・評価試験について初級を 5 回、専門級を 1 回、上級を 1 回実施した。

11. 広報活動の推進

会員に対し迅速に情報を提供するとともに、自動車ユーザーに対し、点検整備の重要性と自動車整備業界の役割と姿勢をアピールするための広報活動を推進するため、以下の事業に取り組みました。

(1) 会員に対する広報の充実

① メール配信による迅速な情報提供の推進とメール配信利用者の拡大

- ・最新情報の迅速な伝達を図るためメール配信を活用すると共に、各事務所を通じて会員のメールアドレスを収集し、メール配信利用者の拡大に努めた。
- ・災害等の対策として、自動車検査証の有効期間延長、影響を受ける事業者への支援

策等の情報を迅速にメール配信した。

② 振興会ホームページへの随時掲載による情報提供

- ・各種法令改正、整備事業に関する情報、「てんけんくんオアシスキャンペーン2023」、自動車検査員教習修了者、登録試験の合格者等をホームページに随時掲載するなど、タイムリーな情報提供に努めた。

③ 会報「躍進ながの」の毎月発行及び内容の充実

- ・会員に役立つものとなるよう内容の充実に努め、本部から直接全会員宛一斉に宅配便で配送した。

④ 「JASPA（日整連）ニュース」配付等による全国情報の提供

(2) 自動車ユーザーに対する広報の充実

① 振興会ホームページのユーザー利用促進

- ・前年度リニューアルしたホームページについて、マイカーメンテナンス情報やオアシスキャンペーン展開などを随時掲載するとともに、会員ページには「躍進ながの」掲載や、法令改正・通達などの整備事業に係る情報、研修会の開催案内、検査員教習や登録試験の合格者など、タイムリーな情報提供に努めた。

② 運転免許センター等における資料配付等による情報提供

- ・各種チラシを配布し情報提供を行うとともに、運転免許センターに配布する資料内容について検討した。

③ 新聞・ラジオ・テレビ等を通じた情報提供

- ・定期点検促進についてラジオ放送や、新聞広告に掲載するなど、自動車ユーザーに対して点検整備に関する情報を提供した。

④ 野立て看板等の内容充実

- ・県下8支部の野立て看板を継続し、点検・整備意識高揚のための広報活動を行った。

⑤ 新たな広報活動の検討

12. 共済福祉事業の推進

商工組合と連携のうえ、整備事業者及び整備従事者等を対象とした共済福祉事業を推進することで会員事業の基盤強化を図りました。

(1) オアシス生命共済・ミニ医療保険制度の普及促進

- ・商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。

(2) キープ the モーターズ保険の普及促進

- ・商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。

- (3) 自動車整備業賠償共済保険の普及促進
 - ・商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。
- (4) 「てんけん安心見舞金制度」の活用の促進
 - ・商工組合と協力し、オアシスキャンペーンの景品にするなど、制度の普及促進に努めた。
- (5) 自動車整備国民年金基金への加入促進への協力
 - ・会報に加入案内を掲載して、加入促進に協力した。
- (6) 関東北陸信越自動車整備企業年金基金への加入促進への協力
 - ・会報に加入案内を掲載して、加入促進に協力した。

13. 円滑な組織運営の推進

定款に定める諸会議を開催し、会議決定事項に基づく事業活動の円滑な実施に努めるために、以下の事業に取り組みました。

- (1) 総会、理事会の開催
 - ・総会について本年度から代議員制とし、情報伝達の迅速化を図った。
 - ・臨時総会を開催し監事の補選を行った。
 - ・理事会（商工組合理事との合同会議）を3回開催した。
- (2) 正副会長会議、正副会長・支部長会議の開催
 - ・正副会長会議（商工組合正副理事長との合同会議）を4回開催した。
- (3) 委員会規程及び部会規程に定める会議の開催
 - ・総務委員会（商工組合総務委員との合同会議）4回、支部長会1回、経営指導委員会2回（うち適正運営推進部会との合同開催1回）、教育委員会2回、適正運営推進部会2回（うち経営指導委員会との合同開催1回）、点検整備促進部会3回、登録試験地方委員会2回（書面会議）をそれぞれ開催した。
- (4) 本部・支部間の連携の強化
 - ・支部役員と本部事務局役員との懇談会を実施し意思疎通を図った。
- (5) 商工組合との連携の強化
- (6) 北陸信越ブロックとの連携の強化
 - ・ブロック幹事会等において北陸信越ブロック各県との連携に努めた。
 - ・ブロック各専門部会に担当職員が出席し情報交換等を行った。
- (7) 他の自動車関係団体との連携
 - ・自動車関係団体からの周知事項について、会報に掲載し周知を図った。
 - ・自動車流通団体協議会（整備振興会、販売店協会、軽自動車協会、中古自動車販売協会）を通じ、連携して諸課題に対応した。

- (8) 振興会運営功労者、自動車整備士、事務局優良職員等の会長表彰の実施及び運輸支局長表彰、運輸局長表彰、大臣表彰及び叙勲、褒章等の推薦
- ・叙勲、国土交通大臣、北陸信越運輸局長、長野運輸支局長、日整連会長の各表彰について関係機関に対し候補者の推薦を行った。
 - ・事業場役員・事業主、自動車整備士、事務局職員に対する会長表彰を行った。
- (9) 職員研修による知識及び接遇の向上
- ・新人職員等に対し職員としての基本的な知識の教育を実施した。
 - ・日本自動車整備商工組合連合会主催の新人研修を職員2名が受講した。
 - ・東日本ブロック中堅職員研修を職員2名が受講した。
 - ・日本自動車整備商工組合連合会主催の管理職員研修を職員1名が受講した。
 - ・整商連・日整連が開催した経営指導インストラクター養成研修を職員1名が受講した。
- (10) 振興会支部運営等合理化実施プロジェクト委員会による事務局機能の効率化・合理化の実施
- (11) 関係行政機関に対する各種報告等の確実な実施
- ・高齢者雇用安定法の改正に係る規程類の一部改正を行った。
 - ・電子帳簿保存法の改正による電子取引データ保存の義務化に伴い、取扱いに係る事務処理規程の制定を行った。
 - ・関係行政機関に対し各種関係書類の届出を行った。
- (12) 事業実施効果の検証及び改善方策の探究
- ・各種事業（行事）の改善点を部内において検討し、必要に応じ改善した。
- (13) 支部事業活動費及び事務所一般管理費等の処理変更に伴う適正な運用
- ・一般管理費用等の各種支払いについて、本部で一括して管理・処理し各事務所の負担軽減をした。
- (14) 災害発生時等の会員支援

14. 感染症予防対策

自動車整備事業場については、国民の安定的な生活の確保に必要で重要な社会基盤であることから、感染症予防対策に係る対応を以下のように取り組みました。

- (1) 自動車整備事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの徹底
- ・日整連から示された「自動車整備事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を徹底し、メールマガジン、会報で感染防止の情報等を会員に周知した。

(2) 感染予防対策の体制づくりと維持

- ・本部、支所、各事務所において感染防止の対策を引き続き行うと共に、各研修等においても感染防止対策を行った。

(3) 会議、研修会等におけるリモート会議等の感染予防対策

- ・研修等一部の会場をリモートによる研修として感染予防を図った。
- ・日整連等の外部会議については一部 Web による参加とした。

(4) 関係者に感染者が確認された場合への対応

- ・対応マニュアル等を整え対策を講じた。

4 総会・理事会並びに諸会議の開催及び出席

(1) 通常総会（代議員総会） 1回

令和5年5月23日 THE SAIHOKUKAN HOTEL において第12回（71回）通常総会（代議員総会）を開催し、代議員122名のところ出席代議員59名、委任状出席54名により、次の議案を審議しそれぞれ承認決定された。

第1号議案 令和4年度事業報告（案）の承認について

第2号議案 令和4年度収支計算書（案）の承認について

第3号議案 令和4年度財務諸表（案）の承認について

第4号議案 令和5年度会費額（案）並びに納入方法（案）の決定について

第5号議案 令和5年度入会金（案）の決定について

第6号議案 令和5年度役員報酬の最高限度額（案）の決定について

（報告事項）

- ① 令和5年度事業計画について
- ② 令和5年度収支予算について

(2) 理事会 3回

第1回

日時 令和5年5月9日

場所 安曇野スイス村サンモリッツ

議題

第1号議案 令和4年度事業報告（案）について

第2号議案 令和4年度収支計算書（案）について

第3号議案 令和4年度財務諸表（案）について

- 第 4 号議案 令和 5 年度会費額（案）並びに納入方法（案）について
- 第 5 号議案 令和 5 年度入会金（案）について
- 第 6 号議案 令和 5 年度役員報酬の最高限度額（案）について
- 第 7 号議案 第 12 回通常総会の開催並びに提出議題（案）について
- 第 8 号議案 規程類の改正について（案）
- 第 9 号議案 令和 5 年度の事務所施設等の修繕について（案）
- 第 10 号議案 その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 令和 5 年度事業項目及び事業の推進について
- ③ 令和 4 年長野県自動車整備政治連盟及び
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ④ その他

第 2 回

日 時 令和 5 年 11 月 15 日

場 所 安曇野スイス村サンモリッツ

議 題

- 第 1 号議案 令和 5 年度事業の進捗状況について
- 第 2 号議案 令和 5 年度中間会計報告について
- 第 3 号議案 定款の一部変更について（案）
- 第 4 号議案 本会「その他固定資産“支部運営資産”」の会計処理について（案）
- 第 5 号議案 伊那事務所の駐車場等の修繕について（案）
- 第 6 号議案 諏訪出張所（Bu-bu）実習場前への屋根設置について（案）
- 第 7 号議案 「電子取引データに係る事務処理規程」の制定について（案）
- 第 8 号議案 その他

（報告事項）

- ① 支部運営等合理化実施プロジェクト委員会の報告について
- ② 令和 6 年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
- ③ 新規入会者及び退会者について
- ④ その他

第 3 回

日 時 令和 6 年 2 月 15 日

場 所 シャトレーゼホテル長野

議 題

- 第 1 号議案 令和 6 年度事業計画について (案)
- 第 2 号議案 令和 6 年度収支予算について (案)
- 第 3 号議案 一般社団法人長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者 (案) について
- 第 4 号議案 通常総会・通常総代会等の日程について (案) (整振・商工共通議題)
- 第 5 号議案 規程類の一部改正について (案)
- 第 6 号議案 その他

(報告事項)

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 日整連会長表彰候補者について
- ③ 能登半島地震被災地への支援について
- ④ その他

(3) 正副会長会議 3 回 (商工組合正副理事長と合同会議)

第 1 回

日 時 令和 5 年 4 月 21 日

場 所 整備振興会会議室

議 題

- 1. 令和 4 年度事業報告 (案) について
- 2. 令和 4 年度収支計算書 (案) について
- 3. 令和 4 年度財務諸表 (案) について
- 4. 令和 5 年度会費額 (案) 並びに納入方法 (案) について
- 5. 令和 5 年度入会金 (案) について
- 6. 令和 5 年度役員報酬の最高限度額 (案) について
- 7. 令和 5 年度第 1 回理事会の開催並びに提出議題 (案) について
- 8. 第 12 回通常総会の開催並びに提出議題 (案) について
- 9. 令和 5 年度事業項目及び事業の推進について
- 10. 令和 5 年度の事務所施設等の修繕について (案)
- 11. 職員給与の引き上げについて (案) (整振・商工共通議題)
- 12. パート職員給与について (案) (整振・商工共通議題)
- 13. 「65 歳までの定年延長」及び「70 歳までの雇用機会確保」に関わる対応について (案)
- 14. 夏季手当について (案) (整振・商工共通議題)
- 15. その他

(報告事項)

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 令和4年長野県自動車整備政治連盟及び
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ③ その他

第2回

日 時 令和5年10月18日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和5年度事業の進捗状況について
2. 令和5年度中間会計報告について
3. 支部運営等合理化実施プロジェクト委員会の報告について
4. 本会「その他固定資産“支部運営資産”」の会計処理について（案）
5. 伊那事務所の駐車場等の修繕について（案）
6. 諏訪出張所（Bu-bu）実習場前への屋根設置について（案）
7. 「電子取引データに係る事務処理規程」の制定について（案）
8. 職員給与の取扱いについて（案）（整振・商工共通議題）
9. 令和5年度第2回理事会の開催並びに提出議題について（案）
10. その他
（報告事項）
 - ① 令和6年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
 - ② 新規入会者及び退会者について
 - ③ その他

第3回

日 時 令和6年1月24日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和6年度事業計画について（案）
2. 令和6年度収支予算について（案）
3. 長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者（案）について
4. 日整連会長表彰被候補者（案）の推薦について
5. 通常総会・通常総代会等の日程について（案）（整振・商工共通議題）
6. 令和5年度第2回支部長会の開催について（案）
7. 令和5年度第3回理事会の開催並びに提出議題（案）について

8. 事務局の組織・役員体制について（案）
9. 規程類の一部改正について（案）
10. その他
（報告事項）
 - ① 新規入会者及び退会者について
 - ② その他

（4）支部長会 2 回

第 1 回

日 時 令和 5 年 10 月 26 日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 支部運営について
2. 副会長候補の推薦について
3. その他

第 2 回

日 時 令和 6 年 2 月 15 日

場 所 シャトレーゼホテル長野

議 題

1. 次期副会長・副理事長候補の推薦について
2. その他

（5）総務委員会 3 回（商工組合総務委員と合同会議）

第 1 回

日 時 令和 5 年 4 月 26 日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和 4 年度事業報告（案）について
2. 令和 4 年度収支計算書（案）について
3. 令和 4 年度財務諸表（案）について
4. 令和 5 年度会費額（案）並びに納入方法（案）について
5. 令和 5 年度入会金（案）について

6. 令和5年度役員報酬の最高限度額（案）について
7. 令和5年度第1回理事会の開催並びに提出議題（案）について
8. 第12回通常総会の開催並びに提出議題（案）について
9. 令和5年度事業項目及び事業の推進について
10. 令和5年度の事務所施設等の修繕について（案）
11. 「65歳までの定年延長」及び「70歳までの雇用機会確保」に関わる対応について（案）
12. その他

（報告事項）

- ① 職員給与の引き上げについて（整振・商工共通）
- ② パート職員給与について（整振・商工共通）
- ③ 夏季手当について（整振・商工共通）
- ④ 新規入会者及び退会者について
- ⑤ その他令和4年長野県自動車整備政治連盟及び
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ⑥ その他

第2回

日 時 令和5年10月26日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和5年度事業の進捗状況について
2. 令和5年度中間会計報告について
3. 支部運営等合理化実施プロジェクト委員会の報告について
4. 定款の一部変更について（案）
5. 本会「その他固定資産“支部運営資産”」の会計処理について（案）
6. 伊那事務所の駐車場等の修繕について（案）
7. 諏訪出張所（Bu-bu）実習場前への屋根設置について（案）
8. 「電子取引データに係る事務処理規程」の制定について（案）
9. 令和5年度第2回理事会の開催並びに提出議題について（案）
10. その他

（報告事項）

- ① 令和6年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
- ② 職員給与の取扱いについて（整振・商工共通）
- ③ 新規入会者及び退会者について
- ④ その他

第3回

日時 令和6年1月30日

場所 整備振興会会議室

議題

1. 令和6年度事業計画（案）について
2. 令和6年度収支予算（案）について
3. 長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者（案）について
4. 通常総会・通常総代会等の日程について（案）（整振・商工共通議題）
5. 令和5年度第3回理事会の開催並びに提出議題について（案）
6. 規程類の一部改正について（案）
7. その他

（報告事項）

- ① 令和5年度第2回支部長会の開催について
- ② 新規入会者及び退会者について
- ③ 日整連会長表彰候補者について
- ④ 能登半島地震被災地への支援について
- ⑤ その他

（6）経営指導委員会 2回

第1回

日時 令和5年6月27日

場所 整備振興会会議室

議題

1. 令和5年度事業の推進並びに経営指導委員会の取組み事項について
2. 令和5年度「環境に優しい自動車整備優良事業場」の表彰について
3. 自動車検査予約の適正化について
4. 会員工場における電子制御装置整備追加申請の促進について

（報告事項）

- ① 自動車整備士確保のための高校訪問結果について
- ② CO・HCテスト校正（中南信地区）の実施について
- ③ ユーザー車検持込台数の推移について
- ④ 全事業場一斉の自家用車（従業員）・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて

- ⑤ OBD検査システムへの事業者登録について
- ⑥ 点検整備済ステッカーの厳正な取り扱いについて

第2回（適正運営推進部会と合同会議）

日 時 令和 5年 8月 24日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 自動車特定整備事業並びに指定自動車整備事業の適正運営の徹底について
2. その他

（報告事項）

- ① OBD検査システムへの事業者登録の状況について
- ② 電子制御装置整備追加申請の状況について

（7）教育委員会 2回

第1回

日 時 令和 5年 6月 21日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和5年度事業項目及び事業の推進について（案）
2. 第7回全日本自動車整備技能競技大会長野県大会について（案）
3. FAINESの加入促進について（案）
4. その他

（報告事項）

- ① 令和4年度 後期講習及び第2回登録試験の結果について
- ② 令和4年度 整備主任者技術研修の実施結果について
- ③ 令和4年度 各種研修の実施結果について
- ④ スキャンツール活用事業場認定制度について
- ⑤ 外国人自動車整備技能実習評価試験等について
- ⑥ 自動車整備士養成施設（二種）変更届について
- ⑦ 令和5年度 前期講習開講について

第2回

日 時 令和 5年 10月 13日

場 所 ふれあい技能センター

議 題

1. 全日本自動車整備技能競技大会長野県大会開催要綱について
2. 全日本自動車整備技能競技大会長野県大会競技要領等について
3. 参加選手への記念品（案）について
4. 日本自動車整備技能競技大会の開催（案）について

(8) 適正運営推進部会 2 回

第 1 回

日 時 令和 5 年 6 月 21 日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和 5 年度事業の推進について
2. 令和 5 年度適正運営推進部会の取組み事項について
3. ワンストップサービス及び電子保適証サービスの促進について
4. OBD検査システムへの事業者登録の促進について

(報告事項)

- ① 令和 4 年度支部自主研修会について
- ② 令和 4 年度保適交付実績分析表について
- ③ ユーザー車検持込台数の推移について
- ④ 行政処分の概要について
- ⑤ 全事業場一斉の自家用車（従業員）・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ⑥ 電子制御装置整備追加申請の状況について
- ⑦ 点検整備済ステッカーの厳正な取り扱いについて

第 2 回（経営指導委員会と合同会議）

日 時 令和 5 年 8 月 24 日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 自動車特定整備事業並びに指定自動車整備事業の適正運営の徹底について
2. その他

(報告事項)

- ① OBD検査システムへの事業者登録の状況について
- ② 電子制御装置整備追加申請の状況について

(9) 点検整備促進部会 1回

第1回

日 時 令和 5年 6月 27日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和5年度事業の推進並びに点検整備促進部会の取組み事項について
2. 令和5年度マイカー点検キャンペーンについて
3. 「くるまと人のふれあいフェア」に係る検討事項について
4. 「てんけんくんオアシスキャンペーン 2023」について
5. 「てんけんくんオアシスキャンペーン 2024」(案) の実施について
6. その他

(報告事項)

- ① 点検整備済ステッカーの厳正な取り扱いについて
- ② ユーザー車検持込台数の推移について
- ③ 街頭検査時における定期点検整備の実施率調査結果について
- ④ 全事業場一斉の自家用車(従業員)・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ⑤ 電子制御装置整備に係る認証件数について
- ⑥ OBD検査システムの事業者登録について

日 時 令和 5年 8月 7日

場 所 整備振興会会議室

【抽選会】・・・「てんけんくんオアシスキャンペーン 2023」前期抽選会

日 時 令和 6年 2月 13日

場 所 整備振興会会議室

【抽選会】・・・「てんけんくんオアシスキャンペーン 2023」後期抽選会

(10) 登録試験地方委員会 2回

第1回(書面)

日時 令和5年8月17日

議題

1. 令和5年度第1回登録試験【学科】実施要領
2. 令和5年度第1回登録試験会場別申請者数
3. 令和5年度自動車整備技能登録試験実施計画

第2回(書面)

日時 令和6年2月8日

議題

1. 令和5年度第2回登録試験【学科(筆記)】実施要領
2. 令和5年度第2回登録試験会場別申請者数
3. 令和6年度自動車整備技能登録試験実施計画

(11) 支部運営等合理化実施プロジェクト委員会 1回

第1回(通算15回)

日時 令和5年9月13日

場所 RAKO 華乃井ホテル

議題

1. 支部運営等合理化に係る実施事項及び今後の課題等について
2. その他

(12) 職員研修等

○事務所長会議(1回)

第1回

日時: 令和5年5月29日

場所: 長野教育センター

○職員研修等(1回)

・職員全体研修会

日時: 令和5年12月2日

場所: 中南信地区教育センター

(13) 外部会議等

令和5年

4月12日	関東ブロック・北陸信越ブロック専務理事情報交換会	群馬
4月12日～13日	整備主任者技術研修指導員講習会（学科合同）	WEB
4月14日	日整連 整備事業専門部会	東京
4月19日～21日	日整連 新人職員研修会	神奈川
5月13日	自動車整備技能登録口述試験事前講習会	新潟
5月16日	自動車整備技能登録試験・技能実習評価試験 特定技能評価試験 中央委員会	東京
5月17日	“社会を明るくする運動”長野県推進委員会	長野
6月1日	交通事故ゼロチャレンジ実行委員会総会	長野
6月13日	自動車公正取引協議会 定時総会	東京
6月13日	自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議	大町
6月13日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会	大町
6月14日	長野県将来世代応援県民会議 総会	長野
6月23日	日整連 定時総会・整商連 通常総会	東京
7月6日～7日	日整連・整商連 全国専務理事研究会	富山
7月12日	長野県自動車流通団体協議会 総会	長野
7月12日	環境に優しい自動車整備事業場長野県推進協議会総会	長野
7月19日	二種養成施設指導員研修会	山形
7月19日～20日	日整連 管理職員研修	静岡
7月27日～28日	日整連 継続検査OSS実務担当者研修会	広島
8月8日～9日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会 会長・理事長会議	新潟
8月22日	長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会議	長野
8月23日	環境に優しい自動車整備優良事業場長野県推進協議会委員会	長野
8月26日	自動車整備技能登録実技試験事前講習会	新潟
8月30日	自動車公正取引協議会 事務取扱所長ブロック会議	WEB
8月31日～9月1日	北陸信越ブロック 事業・指導担当専門部会	松本
9月13日	長野県自動車盗難等防止対策連絡会	長野
9月14日～15日	日整連 全国経理担当者研修	北海道
9月14日～15日	日整連 指導・事業担当者研修会	福岡
9月21日～22日	北陸信越ブロック 総務・経理担当専門部会	石川
9月21日～22日	北陸信越ブロック 教育担当専門部会	富山
10月4日～6日	東日本ブロック中堅職員研修	東京
10月5日	日整連 教育技術専門部会	東京
10月19日～20日	東日本ブロック専務理事会	千葉
10月19日～20日	日整連 F A I N E S 担当者説明会	京都
10月24日	日整連 教育技術部会	東京
10月25日～27日	経営指導インストラクター養成のためのS.M.S.研修会	神奈川

10月30日～31日	自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議	富山
10月30日～31日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会	富山
11月7日	自動車整備技能登録試験・技能実習評価試験 特定技能評価試験 運営専門委員会	東京
11月13日	自動車公正取引協議会 規約担当者研修会	東京
11月21日～22日	日整連 自動車整備相談担当者研修会	北海道
12月16日	長野県青少年健全育成県民大会	佐久
令和6年		
1月17日	自動車整備技能登録試験・技能実習評価試験 特定技能評価試験 中央委員会	東京
1月17日	日整連 理事会	東京
1月20日	自動車整備技能登録実技試験事前講習会	新潟
1月23日	交通安全関係団体連絡会議（延期）	長野
1月25日～26日	日整連 整備事業専門部会	徳島
2月14日～15日	日整連 自動車整備技能登録試験担当者研修会	奈良
2月15日～16日	日整連 教育・技術担当者説明会	奈良
2月26日～27日	日整連 総務担当者研修会	大阪
2月29日～3月1日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会 専務理事会議	石川
3月7日	日整連・整商連 全国専務理事会	東京
3月14日	日本自動車整備政治連盟 総会	東京

5 監 査

1. 令和5年4月28日 整備振興会(本部)において監事会を開催

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認められました。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 計算書類及びその附属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められました。

2. 令和5年11月6日 整備振興会(本部)において監事会を開催

- ① 上期事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認められました。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 計算書類及びその附属明細書は、当会上期の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められました。

6 監督官庁の認可、公示、報告事項他

(1) 令和 6年 3月 8日

二種養成施設の実績報告について北陸信越運輸局長に報告した。

(2) 令和 6年 3月 12日

時間外労働等に関する協定届を労働基準監督署長に提出した。

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定書を労働基準監督署長に提出した。

(3) 令和 6年 3月 31日

排出ガス測定器校正の実施結果について北陸信越運輸局長に報告した。

7 研修会関係

○ 自動車検査員予備講習

第1回（令和5年5月29日～6月2日）

会場名	長野
出席者数	1回
	42

第2回（令和5年11月27日～12月1日）

会場名	長野
出席者数	1回
	40

○ 自動車検査員教習

第1回（令和5年7月10日～14日）

会場名	長野
出席者数	1回
	42

第2回（令和6年1月15日～19日）

会場名	長野
出席者数	1回
	40

○ 自動車検査員定期研修（令和5年10月5日～10月16日）

会場名	長野	上田	佐久	松本	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	8回	4回	5回	6回	3回	6回	3回	35回
	480	209	205	452	163	209	179	1,897

○ 整備主任者法令研修（令和5年11月6日～11月28日）

会場名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	10回	6回	6回	5回	10回	2回	2回	3回	9回	3回	56回
	690	232	357	327	630	67	32	222	244	241	3,042

○ 整備主任者技術研修（令和5年5月9日～令和6年1月10日）※会員外除く

会場名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	17回	7回	9回	11回	16回	2回	2回	7回	8回	9回	88回
	296	166	176	202	293	36	25	157	127	145	1,623

○ 指定自動車整備事業適正化研修会（令和5年10月3日～18日）

会場名	長野	東御	駒ヶ根	塩尻	計
出席者数	258	168	173	318	917

○ 協業・協同組合 組合員事業者研修会

会場名	長野	佐久	伊那	松本	計
開催日	1月16日	1月17日	1月18日	1月31日	4回
出席者数	54	28	21	26	129

○ 事業場管理責任者研修（上田・佐久・松本・諏訪・伊那・飯田はサテライト）

（令和5年12月14日～15日）

会場名	長野	上田	佐久	松本	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	3回	1回	2回	2回	1回	3回	1回	13回
	135	54	51	125	38	70	42	515

○ 事業場管理責任者基礎研修会（令和5年11月26日、12月6日）

会場名	松本	長野	計
出席者数	1回	1回	2回
	20	30	50

○ 自動車検査員自主研修

会場名	高水	上田	佐久	松本	大町	諏訪	飯田	計
実施日	1月22日	1月19日	1月29日	10月19日	2月2日	10月13日	2月16日	7回
出席者数	31	48	71	86	12	32	42	322

○ 有償運送許可研修

会場名	塩尻	上田	伊那	須坂	計
実施日	7月25日	7月26日	7月28日	8月1日	4回
出席者数	45	29	39	42	155

○ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）

（令和5年5月22日～令和6年2月19日）

会場名	長野
出席者数	8回
	313

○ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）

（令和5年5月18日～令和5年12月19日）

会場名	長野	松本	計
出席者数	4回	4回	8回
	73	69	142

○ ハイブリッド車研修(電気自動車等の整備業務に係る特別教育を含む)

（令和6年1月25日～26日）

会場名	佐久
出席者数	1回
	24

○ 巻上げ機（ウインチ）運転業務特別教育（令和6年1月30日）

会場名	伊那
出席者数	1回
	15

○ 会員事業場等からの依頼による研修

会場	長野県松本技術専門学校	長野県飯田技術専門学校		計
研修内容	OBD 特別講習	OBD 特別講習	HEV 特別講習	3回
出席者数	1回	1回	1回	
	19	12	12	43

・ 専門学校等の電気自動車等の整備業務における特別教育

会場名	専門学校 長野自動車大学校	松本情報工科 専門学校	長野県 松本技術専門学校	長野県 飯田技術専門学校	計
出席者数	1回	1回	1回	1回	4回
	50	16	12	12	90

○ マイカー点検教室

（令和5年6月19日、22日・9月23日、10月7日、20日、21日、27日、11月1日、3日）

会場名	長野	高水	上田	佐久	大町	木曾	飯田	計
出席者数	1回	1回	1回	2回	1回	1回	2回	9回
	35	60	31	44	77	37	145	429

8 技術講習所関係

(1) 令和5年度前期自動車整備技術講習を次のとおり実施した。

受講者数 (期間：令和5年5月10日～9月8日)

種目 \ 教場	長野教場	上田分教場	松本分教場	伊那分教場	中南信特定分教場(自衛隊)	計
基礎	21	19	20	12	7	79
三級シャシ	0	0	0	0	7	7
三級ガソリン	21	19	19	12	7	78
合計	42	38	39	24	21	164

(2) 令和5年度後期自動車整備技術講習を次のとおり実施した。

受講者数 (期間：令和5年10月17日～令和6年3月8日)

種目 \ 教場	長野教場	上田分教場	松本分教場	計
二級ガソリン		15	16	31
自動車電気装置	5			5
合計	5	15	16	36

9 自動車整備技能登録試験関係

(1) 自動車整備技能登録試験を次のとおり実施した。

受験者数 (第1回：学科)

令和5年10月1日

種目	試験場	長野	松本	計
		試験室1	試験室1	
三級	シャシ	3	9	12
	ガソリン	42	46	88
	ジーゼル			0
二級	ガソリン	3	8	11
	ジーゼル		1	1
	二輪	1	1	2
自動車車体			3	3
合計		49	68	117

(2) 自動車整備技能登録試験を次のとおり実施した。

(感染防止対策特別措置として飯田試験場(試験室)を追加した。)

受験者数(第2回:学科)

令和6年3月24日

種目		試験場		松本	松本第二	伊那	飯田	計
		長野	試験室1					
三級	シャシ		3		2		25	30
	ガソリン		12	11	2	3	17	45
	ジーゼル						5	5
	二輪		1					1
二級	ガソリン	28	15	39		22		104
	ジーゼル	28		28		12		68
	シャシ							0
一級小型		20		3		3		26
自動車車体		1						1
自動車電気装置		2		3				5
合計		79	31	84	4	40	47	285

(3) 登録試験事前講習会開催を次のとおり実施した。

受講者数

(前期) 長野・松本: 令和5年9月12日

伊那: 令和5年9月11日

会場		長野	松本	伊那	計
種目					
三級ガソリン		13	15	5	33

(後期) 上田: 令和6年3月11日

松本: 令和6年3月12日

会場		上田	松本	計
種目				
二級ガソリン		13	9	22

(4) 外国人自動車整備技能評価試験（初級・専門級・上級）を次のとおり実施した。

受験者数

初 級 長野：令和5年 5月20日、令和5年 9月 9日、令和5年11月25日
令和6年 2月 3日、令和6年 3月 2日

専門級 長野：令和5年10月23日

上 級 伊那：令和6年 3月 2日

種目	会場		
	長野会場	伊那会場	計
初 級	5回	-	5回
	44人	-	44人
専 門 級	1回	-	1回
	4人	-	4人
上 級	-	1回	1回
	-	2人	2人

10 自動車整備技能者手帳交付状況

令和6年 3月31日現在

種別	新規交付	書替	再交付	計
件数	53	7	2	62

11 排出ガス測定器校正の実施

令和5年8月1日から令和5年10月4日までの間、東北信の支部645認証事業場の排出ガス測定器の定期校正を実施した。

(一酸化炭素測定器 645台、炭化水素測定器 645台)

12 街頭検査に参加

○ 街頭検査（令和5年5月22日～11月9日）

会場名	高水	上田	松本	諏訪	木曾	飯田	計
検査台数	6回	2回	2回	1回	1回	1回	13回
	351	177	240	141	143	107	1,159

13 認証、認定、指定申請届関係

(1) 認証関係

新規申請	26件
(内、電子制御装置含む)	18件
追加等申請	486件
(内、電子制御装置追加)	482件
変更届	101件
譲受届	16件
相続届	0件
役員変更届	148件
廃止届	13件
整備主任者届	1,238件
計	2,028件

(2) 認定・指定関係

新規指定申請	6件
指定追加等申請	3件
指定変更届	125件
指定廃止届	7件
自動車検査員届	587件
事業場管理責任者届	92件
認定変更届	1件
認定辞退届	0件
計	821件

支部会員、認証、認定、指定、特定給油所、協業組合、協同組合数

(令和6年3月31日)

支部名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計	前年度末 対比増減
会員数	378	189	215	234	362	45	30	188	159	159	1,959	+11
会員認証工場	377	189	215	233	362	45	30	188	159	158	1,956	+12
認証工場数											2,117	+32
認定工場数	1	1	—	—	1	—	—	—	2	—	5	±0
指定工場数	106	34	58	59	106	11	14	51	58	46	543	+2
特定給油所数	—	—	—	—	2	—	—	—	—	1	3	±0
協業組合数	2	4	4	3	4	1	—	2	1	—	21	±0
協同組合数	—	—	—	1	—	—	—	1	1	1	4	±0

14 表彰

(敬称略)

◎ 国土交通大臣表彰

表彰日 令和 5年 10月 26日

【事業功労】 塚 田 哲 郎

◎ 北陸信越運輸局長表彰

表彰日 令和 5年 11月 1日

【事業功労】 松 村 尚 百 瀬 宏 尾 崎 孝 至

島 田 益 光 平 澤 秀 敏

【自動車整備士】 柳 澤 明 油 井 範 雄 嶺 村 英 二

伊 藤 幸 一

◎ 長野運輸支局長表彰

表彰日 令和 5年 11月 1日

【事業功労】 小 林 正 幸 黒 岩 良 仁 竹 内 明 敏

田 中 浩 二 千 野 弘 志 駒 場 豊

伊 藤 廣 男 滝 章 人

【自動車整備士】 北 村 初 夫 宮 本 学 萩 原 広

古 川 浩 勝 野 昌 巳 橋 爪 克 志

◎ 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会長表彰

表彰日 令和 5年 5月 1日

【整備士】

萩 原 和 雄 小 林 正 明 小 山 善 郎 児 玉 順 一

町 田 健 一 岸 田 博 章 小 林 正 人 高 山 真 一

伏 見 正 一 青 木 政 幸 堀 内 俊 明 岩 崎 浩 司

長 田 茂 花 里 健 一 尾 台 和 彦 萩 原 伸 二

森 泉 康 明 袖 山 勝 彦 百 瀬 明 治 降 籬 正

立 花 裕 彰 橋 爪 文 博 矢 野 正 実 原 明 彦

中 谷 優 行 富 永 憲 和 北 原 貴 明 唐 木 勝 幸

湯 本 信 也 宮 嶋 和 夫 宮 下 武 文 金 田 賢 明

久保田 満

【事務局職員】

表彰日 令和 5年 6月 23日

細 尾 枝 美 山 岸 梓

【役員・事業主】

金井 義幸 川島 秀幸 佐野 学 齊藤 健幸

【自動車整備士】

新井 平 宮沢 光一 保谷 浩昌 小林 博人
野澤 貴久男 青島 史明 中條 克悟 田中 一也
葛綿 正延 佐々木 聖 吉池 日出海 中村 太郎
三木 清二 村西 央亘 中澤 裕嗣 堀田 昌志
鎌原 茂夫 池田 慎司 岩崎 匡泰 中山 裕之
高柳 健治 市川 晃 有賀 照哲 上條 一治
小林 茂幸 菅野 誠 田中 洋平 東城 正樹
中野 郷志 中村 博 野尻 栄久 野田 茂康
丸山 洋史 召田 学 森井 光博 吉澤 武博
井祐 博美 鈴木 秀和 内川 裕仁 古瀬 正敬
大西 毅 中畑 秀和 鈴木 健太郎 大畑 政美
高沢 友広 杉山 茂 宮坂 幸宏 小口 健
塩原 政春 澤田 幸治 唐澤 聡昭 橋爪 祐介
竹内 健治 大島 崇 星野 克希 池上 正寿
那須 淳 有賀 和也 大平 浩敬

【事務局職員】

山岸 梓